

用地調査点検等技術業務費積算基準 新旧対照表（令和6年10月1日改正）

赤字下線：今回改正箇所

改 正 前	改 正 後																				
<p>第3 業務費の積算</p> <p>3 履行期間の算定 履行期間の算定は、<u>用地調査等業務費積算基準（平成23年9月22日付け県土整備部長通知）第3 5 履行期間の算定により算出するものとする。</u> なお、<u>その他業務履行上必要な日数の加算に当たっては用地取得計画及び発注内容を考慮のうえ十分な日数を加算するものとする。</u></p> <p>第4 用地調査点検等技術業務の標準歩掛</p> <p>2 標準歩掛</p> <p>(1) 打合せ協議</p> <p>表1 (略)</p> <p>注1 (略)</p> <p>注2 中間打合せの回数は、<u>1月当たり1回</u>を基本とし、必要に応じて、中間打合せ回数を増減して計上するものとする。</p> <p>注3 (略)</p> <p>(4) 調査書等の点検・調製確認 ウ 調査書等の点検・調製確認（建物） (ウ) 非木造建物</p> <p style="text-align: right;">表7-6</p>	<p>第3 業務費の積算</p> <p>3 履行期間の算定 履行期間は、<u>原則として点検対象とする用地調査等業務又は事業損失調査の履行期間に準じる。</u></p> <p>第4 用地調査点検等技術業務の標準歩掛</p> <p>2 標準歩掛</p> <p>(1) 打合せ協議</p> <p>表1 (略)</p> <p>注1 (略)</p> <p>注2 中間打合せの回数は、<u>2回</u>を基本とし、必要に応じて、中間打合せ回数を増減して計上するものとする。</p> <p>注3 (略)</p> <p>(4) 調査書等の点検・調製確認 ウ 調査書等の点検・調製確認（建物） (ウ) 非木造建物</p> <p style="text-align: right;">表7-6</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">構 造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非木造建物A</td> <td>鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造のうち耐火被覆を行うもの（S耐火）</td> </tr> <tr> <td>非木造建物B</td> <td>鉄骨造（非木造建物Aを除く。）、軽量鉄骨造</td> </tr> <tr> <td>非木造建物C</td> <td>コンクリートブロック造、石造、れんが造</td> </tr> <tr> <td>非木造建物D</td> <td>プレハブ造（<u>鉄骨系、コンクリート系、木質系</u>）</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	構 造	非木造建物A	鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造のうち耐火被覆を行うもの（S耐火）	非木造建物B	鉄骨造（非木造建物Aを除く。）、軽量鉄骨造	非木造建物C	コンクリートブロック造、石造、れんが造	非木造建物D	プレハブ造（ <u>鉄骨系、コンクリート系、木質系</u> ）	<table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">構 造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非木造建物A</td> <td>鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造のうち耐火被覆を行うもの（S耐火）</td> </tr> <tr> <td>非木造建物B</td> <td>鉄骨造（非木造建物Aを除く。）、軽量鉄骨造（<u>鉄鋼系プレハブ工法により建築されている専用住宅・共同住宅を含む</u>）</td> </tr> <tr> <td>非木造建物C</td> <td>コンクリートブロック造、石造、れんが造</td> </tr> <tr> <td>非木造建物D</td> <td>プレハブ造（<u>非木造建物B及び木質系の専用住宅を除く</u>）</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	構 造	非木造建物A	鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造のうち耐火被覆を行うもの（S耐火）	非木造建物B	鉄骨造（非木造建物Aを除く。）、軽量鉄骨造（ <u>鉄鋼系プレハブ工法により建築されている専用住宅・共同住宅を含む</u> ）	非木造建物C	コンクリートブロック造、石造、れんが造	非木造建物D	プレハブ造（ <u>非木造建物B及び木質系の専用住宅を除く</u> ）
区 分	構 造																				
非木造建物A	鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造のうち耐火被覆を行うもの（S耐火）																				
非木造建物B	鉄骨造（非木造建物Aを除く。）、軽量鉄骨造																				
非木造建物C	コンクリートブロック造、石造、れんが造																				
非木造建物D	プレハブ造（ <u>鉄骨系、コンクリート系、木質系</u> ）																				
区 分	構 造																				
非木造建物A	鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造のうち耐火被覆を行うもの（S耐火）																				
非木造建物B	鉄骨造（非木造建物Aを除く。）、軽量鉄骨造（ <u>鉄鋼系プレハブ工法により建築されている専用住宅・共同住宅を含む</u> ）																				
非木造建物C	コンクリートブロック造、石造、れんが造																				
非木造建物D	プレハブ造（ <u>非木造建物B及び木質系の専用住宅を除く</u> ）																				